



会 員 募 集



シルバー人材センターで働いてみませんか！

シルバー人材センターは、高齢法に基づき「自主・自立・共働・共助」を基本理念とし、その趣旨に賛同した高齢者が集まってつくられた自主的な団体です。

臨時的・短期的な簡易な仕事を一般家庭、事業所、官公庁などから引き受け、これをセンターに加入している会員（現在約400人）が、希望に応じて就業するという仕組みです。

収入は、高齢者の社会参加と生きがいを促すのが目的であり、生活給を目指すものではなく、会員の衡平な就業機会を確保する観点から、一人年間で10～30万円程度です。

就業は、「請負」での原則労災保険等の各種労働法の適用はありません。

但し、一般労働者派遣の場合、労災保険のみ適用となります。

会員になるため	雲南市在住で原則60歳以上の健康な方なら誰でも、入会説明会を受け、ご納得の上、入会申込書をシルバー人材センターに提出いただき、理事会の承認を受けた後で会員になれます。
会 費	シルバー団体傷害保険への加入登録費用などを含め、年会費2,500円を納めて頂きます。
仕事の手続き	仕事は、センターが一手に引き受け、会員に仕事を提供します。 会員は仕事が完了すると、発注者の確認を得、就業報告書を自ら作成し、センターに提出します。 センターは、報告書に基づき一月分を一括発注者に請求書をお送りし、入金してもらいます。
配分金(就労金)	自分が働いた仕事量に応じて翌月に配分金が支払われます。
会員傷害保険	就業中、事故にあった場合、団体傷害保険等による補償が受けられます。

まずはセンターが実施する入会説明会に参加してみませんか。

入会説明会	毎月1日・15日 10:00より (土日・祝日の場合は翌日)
会 場	雲南市木次町新市3番地 (公社)雲南市シルバー人材センター本部
電 話	0854-42-3642
HPアドレス	https://www.sjc.ne.jp/unnan/

